

# 五管区水路通報

## 第 29 号

- [第 238項](#) [四国南岸](#) - [高知港、航路付近](#) [花火大会](#)
- [第 237項](#) [四国南岸](#) - [須崎港](#) [花火大会](#)
- [第 236項](#) [阪神港](#) - [堺泉北区、第7区](#) [消波ブロック据付工事完了](#)
- [第 235項](#) [阪神港](#) - [堺泉北区、第5区](#) [岸壁改修工事完了](#)
- [第 234項](#) [四国南岸](#) - [足摺岬南南東方](#) [海底線敷設作業](#)
- [第 233項](#) [本州南岸](#) - [田辺港、第1区](#) [岸壁改修工事](#)

2025年238項 四国南岸 - 高知港、航路付近 花火大会

玉島周辺において、花火大会が実施される。

期 間 令和7年8月2日(予備日8月30日) 1830~2000

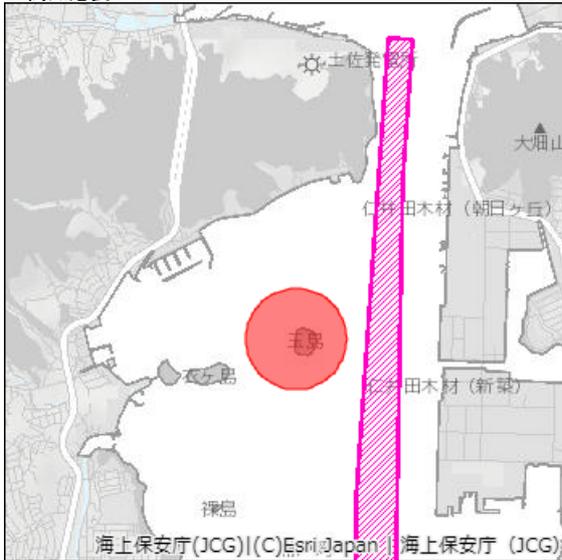
区 域 33-31-21N 133-33-26Eを中心とする半径250mの円内

備 考 保安区域を明示する黄色標識灯を設置

警戒船を配備

海 図 W110

出 所 高知港長



2025年237項 四国南岸 - 須崎港 花火大会

須崎港において、花火大会が実施される。

期 間 令和7年8月2日(予備日8月30日) 1900~2130

区 域 33-23-02N 133-17-12Eを中心とする半径350mの円内海域

備 考 区域内に花火打上げ用台船・浮棧橋を打上当日1100~翌日0800まで設置

区域内に保安区域を明示する灯付浮標を設置

台船・浮棧橋のアンカー位置を標識灯にて明示

警戒船を配備

海 図 W105(分図「須崎港」共)

出 所 高知海上保安部



2025年236項 阪神港 - 堺泉北区、第7区 消波ブロック据付工事完了

五管区水路通報7年9号81項削除

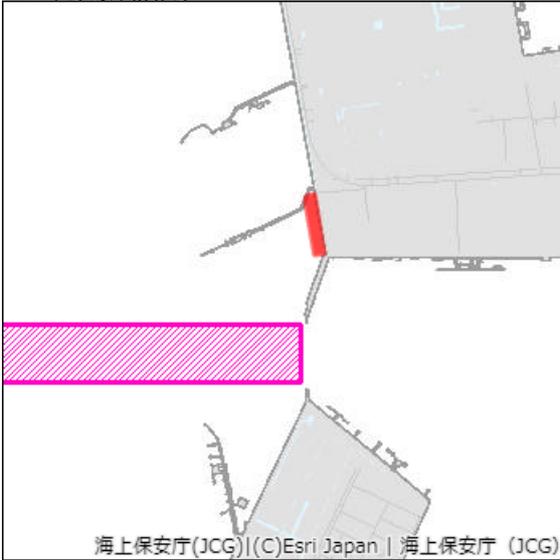
浜寺信号所付近における消波ブロック据付工事は完了した。

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33-48.4N 135-24-33.7E(防波堤上)

- (2) 34-33-48.6N 135-24-35.2E(消波ブロック上)
- (3) 34-33-39.2N 135-24-37.3E(消波ブロック上)
- (4) 34-33-38.9N 135-24-35.3E
- (5) 34-33-47.6N 135-24-33.4E(防波堤上)

海図出所 W1110  
五本部海洋情報部



2025年235項 阪神港 - 堺泉北区、第5区 岸壁改修工事完了

五管区水路通報6年37号382項削除  
汐見心頭第3号岸壁前面における岸壁改修工事は完了した。

区域 34-30-49N 135-23-12E 付近

海図 W1110  
海図出所 五本部海洋情報部



2025年234項 四国南岸 - 足摺岬南南東方 海底線敷設作業  
足摺岬南南東方において、作業船「CABLE RETRIEVER」(11,026トン)による海底線敷設作業等が実施される。

期間 令和7年8月10日～23日(予備日24日～30日)

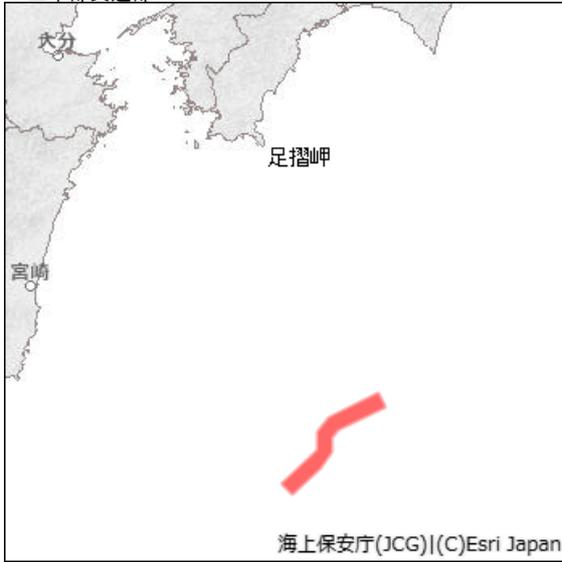
区域 下記12地点により囲まれる区域

- (1) 31-16.3N 133-48.3E
- (2) 31-11.9N 133-50.8E
- (3) 31-03.9N 133-31.4E
- (4) 31-01.4N 133-29.2E
- (5) 30-56.0N 133-28.9E
- (6) 30-50.3N 133-24.5E
- (7) 30-41.7N 133-13.2E
- (8) 30-44.9N 133-08.9E
- (9) 30-53.8N 133-20.6E
- (10) 30-57.0N 133-23.5E
- (11) 31-02.7N 133-23.8E
- (12) 31-07.8N 133-28.2E

備考 昼夜連続作業  
区域内に作業用の浮標を設置

海図 W157

出 所 五本部交通部



2025年233項 本州南岸 - 田辺港、第1区 岸壁改修工事  
磯間地区漁業組合付近において、潜水士・クレーン付き台船等による岸壁改修工事が実施される。  
期 間 令和7年8月18日～9月20日(予備日9月21日～10月30日) 日出～日没  
区 域 33-43-10N 135-22-54E 付近  
備 考 作業船のアンカー位置を明示する浮標を設置  
警戒船を配備  
海 図 W74  
出 所 田辺港長

